社説

政黨の運命

我國の政界に政黨の樹立は年既に久しくして自由黨と云ひ改進黨と云ひ何れも藩閥攻撃政府反對を聲言して起りたるものなれども實際の運動を見れば單に首領の人物に隨從して進退を共にするのみ其政黨の主義如何に至りては是れぞ特色の本領として認む可きものなし自由黨の板垣の如き改進黨の大隈の如き共に傑出の人物には相違なきも等しく藩閥政府の元老にてありながら他に異なる處は其地位を失ふて民間に在る間は公然政府に反對して憚からざるの一點のみ其反對は單に一時の感情に發するものにして特に政府に對峙して本來の主義を殊にするに非ず左れば政黨員の輩も首領と進退を共にして其首領にして政府に入るときは隨て政府の政略を贊成すれども一旦地位を去れば亦隨て反對するの常にして政府の本體は依然たる藩閥政府なれども只その中に首領たる人物の在ると然らざるとに由りて一黨の去就を異にするのみならず政府反對の目的を同うする政黨の間にも互に衝突反目を免かれずして犬猿も啻ならずと云ふ何れの邊に主義の存在を認む可きや前年の大同團結と云ひ又國民協會と云ひ何れも人物を目標に集りたるものにして其有樣を目撃して政黨の事情如何を解するに足る可し國會開設の初に當り自由改進の兩黨は藩閥攻撃の目的を以て所謂民黨の名の下に聯合して恰も政府總攻の勢を呈して其運動頗る目覺しかりしかども本來主義を以て相結びたるに非ざれば其聯合も永續するを得ず一時の熱心次第に冷却して何か變態を現はさんとしつゝある折柄、恰も好し日清戰爭の結局より所謂戰後の經營に付き自由黨は擧動を一變して次第に政府に近づき結托云々と稱して板垣を内閣に入れ純然たる政府黨の實を呈したり戰後の經營もとより大切なりと雖も戰前と戰後と比較して政府の主義には毫も變化を認むるを能はざるに然るに自由黨が政府に近づきたるは人を見て主義を見ざるが爲めに外ならず又現政府の組織に際して改進黨を中堅とする今の進步黨の輩が松方大隈の二老を政府に入るゝみとに奔走し其組織と同時に黨を擧て政府に味方したる其口實を問へば現内閣の方針は吾黨の兼て主張したる所に大差なしと云ふに在れども果して然るや否や我輩の所見を以てすれば政府の方針は前後相對して格別の相違を認めず相違の點は只その首領とも陰に陽に推戴したる所の人物が政府の地位を占めつゝあるの一事のみ要するに前政府には伊藤を始めとして長州出身の人物も多かりしに反し現政府の要路は甚だ薩摩人にて占領したるが如し板垣大隈が前後の政府に於ける共に相敵なるものにして其伎倆に緩急剛柔の別あるも共に全權の地位を占めたるに非ず然るに自由黨は前政府に結托したるが故に現内閣に反對なりと云ひ進步黨は現政府と方針を同うするが故に前政府の人を敵視すると云ふ恰も藩閥を動けて互に相鬩ぐものに異ならず[illegible]又共に生存せざるを得ず今の政黨の[illegible]亦哀れなりと云ふ可し蓋し政黨員の輩が當初政府に反對したるは或は一時の情に激せられながらも竊に大に望を屬したる所もありしならんなれども目的は容易に達するを得ずして殆んど奔命に疲れたるの姿なきに非ず其結果或は口實を設けて政府に近づき又は他の使嗾に應じて自から分裂を催ほすなど感服す可らざる擧動の少なからざるは畢竟最初より主義の定まりたるものなきが爲めのみ無主義の政黨は決して永續するものに非ずと知る可し

貴族院議事（廿二日午前十時十五分開議）

書記官長例に依りて二三の報告を爲し下郷傳平氏請暇の件は異議なく許可するに決す

議長は日程第二、第三の豫算に關する件の議事に入るに先ち松方總理大臣の演說ある筈なるが唯今は都合に依り出席致し兼ぬる由なれば此二議案を後廻はしとして日程第四より議事を始むる旨宣告し次で議案を朗讀せしめたるに政府委員の出でゝ說明を爲すものなかりしかば田中芳男、久保田讓諸氏は質問を要する旨議長に述べ議長は政府委員の出席なき故致し方なしと答へ遂に此案も後廻はしとなれり

鹿兒嶋縣下大隅國大嶋郡及薩摩國川邊郡各嶋地租徵收期限法律案（政府提出衆議院送付） 第一讀會（委員付托）

田尻政府委員簡單に理由を述べて曰く本案に記したる地方は海波荒くして舟行不便なるが爲め地租を徵收するに付ても續々期日に後るゝみとあり而して年度の代らざる前に其徵收期限を改正せざれば其効なきが故に取急ぎ本案を提出したる次第なりと

醍醐侯爵の發議に依り議長指名の委員に附托するに決す此時政府委員出席したるに依り前に戾りて第四日程に移る

明治二十九年法律第九十二號中改正法律案（政府提出衆議院送付） 第一讀會（委員付托）

神鞭政府委員は臺灣に會計檢査院支廳を設くるは經費上不都合なるを以て明治二十九度法律第九十二號を改正して東京會計檢査院に一部を設け臺灣に出張せしむるみとゝなさんとする者なりと簡單に理由を述べ久保田讓、田中芳男諸氏より種々の質問あり神鞭政府委員一々之に答辯し終りて堤子爵の發議に依り議長指名の委員附托となる

右の議事中松方總理大臣出席したるを以て議長は再び前に戾りて日程第二に移る旨を告げ書記官長をして朗讀せしむ

豫算案

松方大藏大臣の演說

松方大藏大臣登壇、演說して曰く

諸君只今日程に上りたる豫算案は既に衆議院に於て審議を盡し決定の上本院に上りたるものにて先に衆院に於て詳細理由を陳述致したれば茲には唯其大體を申述べんに本年度の豫算は總額二億三千百餘萬圓に相成り前年度に比較すれば五千六百萬圓を增加致したり前廿九年度には其前年度よりも增加し本年度は二十九年度よりも猶增加致したれば如此き假かに增加に付き諸君に於ては一應不審の念を起さるは誠に無理からぬ次第であり升然しながら三十年度の增加は既に前年度に於て決定せし處のものにて新に經費の增加せしは外交上又は臺灣、北海道等に要するが爲にて大體は既に第九議會に於て決定したるものなり豫算は財政上尤も愼むべきは勿論なれども一旦計畫せしものは容易に變更すべからず既定の計畫を動かすは實に國家の不利益であります、扨で日清戰爭前に比較すれば今日の豫算は實に著しき增加にはあるなれども然し其重なるものは諸君の知らるゝ如く軍備[illegible]が重なるものにて其外公債の利子、臺灣の經營にも自然增加を來するとゝなります、又事業の臨時費に於ては鐵道電話等に於て增加し收稅には葉煙草專賣の倉庫を造る等にて餘程經費を增加致します然し乍ら戰後經營の計畫を一通り完成せし上兩三年を經ば又一億四五千萬圓に減少するみとゝ相成り升右故衆院にては充分審議を盡され大體原案の通りに通過致したが本院に於ても速に協贊を與へられんみとを希望致し升

大臣の演說終れば曾我子爵は審查期限を十五日間即ち八來る三月日迄となすの動議を提出し滿場異議なく此に決す

豫算外國庫の負擔とするべき契約を爲すを要する件

曾我子爵の發議にて本案も同じく三月八日迄に決す

鐵道公債及び事業公債條例の利子支拂期改正法律案 第一讀會の續（可決）

由利特別委員長委員會に於ては格別の質問議論もなくして可決すべきものと決定せし旨を報告し次に曾我子爵は讀會省略の動議を提出して滿場之を容れ議長採決せしに多數にて本案可決確定せり

右にて昨日の日程は議了せしが德川公爵は日程を追加して臺灣特別會計法、第一讀會の續きを議事に附せんとの動議を提出し滿場異議なかりしを以て即ち議題となる

臺灣特別會計法案 第一讀會の續（可決）

德川特別委員長、簡單に委員會の結果を報告して曰く本案に付ては議論二つに分れ特別會計を設くるの必要なしと云へる反對論と臺灣の發達を希圖する爲めには止むを得ざる者なりと云へる贊成論有しが結局二名に對する四名の多數にて可決すべき事と決定したりと

武井守正氏、は反對者として臺灣の獨立發達を謀る爲めに特別會計となさんとすと謂へども實際臺灣の歲入は豫算よりも少きが故に一千四百萬圓の豫算を立てゝ內八百萬圓を臺灣の歲入に期するも若し其歲入を缺くときは却て計畫したる事業を縮少せざる可らざるの結果とならん然れば獨立發達を却て害するに至るべしと

柴原和、曾我祐準、渡邊清諸氏の質問あり坂谷政府委員臺灣の歲入は土匪蜂起の爲めに減少し阿片令は昨今發布に至りしものにて旁々餘程豫算より減じたれども行政の行屆く地方は彼の關稅を始め一般に歲入漸次增加の傾きありたれば後來は必ず歲入出相平均するに至るべしと述べ夫より柴原和氏の贊成演說ありしが此時議場は已に倦みて簡單と呼び冷笑を以て氏を迎ふる程なりしかば案は直に德川公爵の動議に依りて讀會省略となり議長採決せしに多數にて可決確定せり終りて正午十二時十分散會

貴院所見

●松方總理大臣來る● 議事半にして總理大臣松方伯入り來る政府委員の附隨ふもの甚だ多く席上頗に混雜を極めぬ豫算の議事に移りて伯れもくしく壇上に出で中音の薩摩辯もて簡單に施政の方針を述べたり伊藤侯の演說は仰向いて天井を睨み陸奥伯の演說は演說屋の如く榎本子のは朗讀に過ぐ今伯の演說を評すれば其態度は甚だ宜しく其語調は稍々外國人の邦語演說を聽くに似たりとや評すべからむ

●武井氏の反對演說● 武井守正氏の演說は初めて聽きたり昨臺灣總督府特別會計法案に關する反對演說を爲して曰く總督府會計の如きは別に特別會計と爲すの必要を見ず且つ政府は臺灣の歲入を八百萬圓と見積りたれども是れ甚だ覺束なし若し其歲入にして既往の如く六百萬圓の見積高が二百何萬圓に減ずる場合には剛膽の事業を縮小せざるを得ざるべしと此說は成立せざりしかど一考すべきものなるべし

●坂谷氏の一手引受● 坂谷政府委員は同特別會計法案に關する入方の質問を一手に引受け或は法律問題に入り或は經濟問題に出で或は臺灣の民俗、產業、交通機關の實況等[illegible]に受答へて圓融自在、なか／＼目い[illegible]莊重の風を缺くのみ政府
となり
●渡邊子の受負沙汰●
質問を爲す人なり昨
臺灣總督府の仕事は
谷政府委員直に答へ
受負ではムりません
持無沙汰に見ゆ
●柴原氏の滑稽沙汰●
り昨曾我子の横鎗を
して要點とも思はれ
委員唯數語豫算論初
滑稽も亦久しいもの
●柴原氏の贊成演說●
から演壇に立つて水
の半を費したるは好

○敍任

敍從五位
同
同
同
敍正七位
任陸軍三等軍吏
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同（以上二月二十日）

○勳記受[illegible]

墺地利洪牙利國「フランツ
安南國龍星第三等勳章
同
露西亞國勳章「スタニスラ
波斯國王陛下獅子太陽第一
露西亞國皇帝陛下神聖「ス
西班牙國皇帝陛下「レユワ
勳章
露西亞國銀製勳功記章
同
同
同（以上二月十六日）

○日本銀[illegible]

顧みて又市場の形勢
忙を感じ尋で七八月
る者ありしより入込
の傾ありしが是れ今
月に入ては却て稍々
更に市場に影響を及
く暴風大雨の警報け
ならず之が爲め一時
時の融通を要するに
り益々甚しく株金の
べきみと湊合し是よ
至れり
金融市場繁忙の結果
より十月に亘り大阪
手形交換所手形賣買
物商の手形不渡等續
て各銀行は益々警戒
るに至れり顧ふに右
すべきも是れ單に一
上より說れば左まで
も亦其の成行の一任
波及するみと無しと
忽にすべからざる所
濵手形の處分は關係